

様式第3（第7条関係）

経営発達支援計画に係る認定申請書

令和元年11月1日

経済産業大臣 殿

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2083-2
足柄上商工会 会長 瀬戸 二郎 印

神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56
中井町長 杉山 祐一 印

神奈川県足柄上郡大井町金子1995
大井町長 小田 眞一 印

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2037
松田町長 本山 博幸 印

神奈川県足柄上郡開成町延沢773
開成町長 府川 裕一 印

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

（備考）

- 1 記名押印については、氏名を自署する場合、押印を省略することができる。
- 2 申請者名は、経営発達支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員の氏名：津田昌賦、村越満

【連絡先】

○足柄上商工会 経営発達支援室 担当／津田 昌賦
〒258-0003 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2083-2
TEL : 0465-83-3211 mtsuda@k-skr.or.jp

○中井町役場 産業振興課 担当／篠生 裕也
〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56
TEL : 0465-81-1115 sangyou@town.nakai.kanagawa.jp

○大井町役場 地域振興課 担当／橋本 史哉
〒258-8501 神奈川県足柄上郡大井町金子1995
TEL : 0465-85-5013 shinkou@town.oi.kanagawa.jp

○松田町役場 観光経済課 担当／市丸 亜紀子
〒258-8585 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2037
TEL : 0465-83-1228 shoukou@town.matsuda.kanagawa.jp

○開成町役場 産業振興課 担当／柳澤 玄親
〒258-8502 神奈川県足柄上郡開成町延沢773
TEL : 0465-84-0317 sangyouka@town.kaisei.kanagawa.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

・立地と人口

当会は、神奈川県西部の中井町・大井町・松田町・開成町の、足柄平野の北に位置する足柄上地域1市5町（管内4町+南足柄市・山北町）のうちの4町を管轄エリアとする。人口は各町最新統計で、55452人（内、男27390人、女28062人）である。地積は、4町合わせて約79km²である。箱根・富士山・小田原といった観光地は隣接地である。



交通面では、鉄道では小田急小田原線及び御殿場線が管内を走っており、新松田駅・松田駅（以上、松田町）、開成駅（開成町）、上大井駅・相模金子駅（以上、大井町）が管内にある。また、高速道路では、東名高速道路が管内を通過しており、大井松田IC（大井町）、秦野中井IC（中井町）が設置されている。そのため、鉄道で1時間、車で40分と、首都圏からのアクセスが良い立地である。

なお、当会管内の4町は、神奈川県黒岩祐治知事が提唱した未病（＝健康と病気の間の過程）を改善する地域として、神奈川県より「未病の戦略的エリア（県西地域活性化プロジェクト）」に位置付けられ、現在それぞれ未病産業の構築に力を注いでいる。

未病とは何か、を伝える神奈川県のチラシ

・歴史

古くは、小田原城を中心に配された出城のある地域で、各町とも小田原城下のもと栄えた地域である。特に足柄上地域は城主より米どころとして指定され、今も平野の中央を流れる酒匂川流域には田園が広がっている。また日本酒醸造文化も当時から盛んで、今も管内に4蔵、足柄上地域全体で5蔵と多く残っている地域である。



井上酒造(株)

石井醸造(株)

中澤酒造(株)

(株)瀬戸酒造店

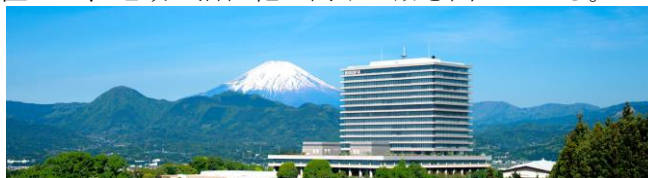
(資)川西屋酒造店

・近年の動向

開成町を除き、人口は減少ないしは横ばいの傾向にあり、また各町とも高齢化が問題となっている。小規模事業者も高齢化に伴い廃業が進み、また事業の承継も進まず、小規模事業者数は衰退の一途を辿っている。

その中、神奈川県が小田原・箱根・湯河原・真鶴を含む県西地域全体を「未病の戦略的エリア（県西地域活性化プロジェクト）」と位置づけ、管内の大井町に中核施設「未病バレーBIOTOP!A」を設置して、地域の活性化に向けて動き出している。

BIOTOP!A
me-byo valley



・地域産業資源

（工芸・加工食品等）

小田原木製品・天狗煎餅・足柄茶・地酒・おしつけ、など

（農林水産物）

湘南ゴールド・ひょうたん・サクラマス・フェイジョア・弥一芋・足柄牛、みかん、など

（観光資源等）

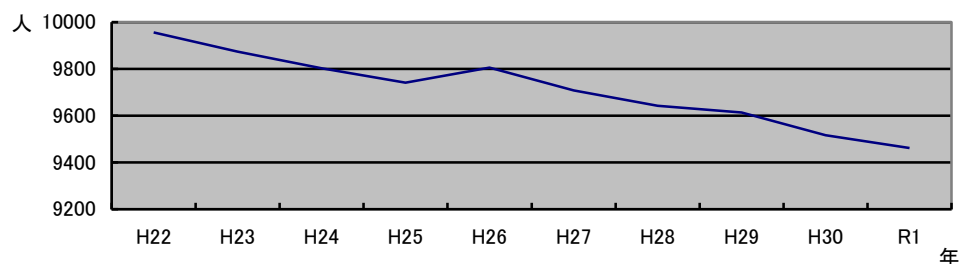
寄のロウバイ・酒匂川の鮎・丹沢の伏流水・松田山の早咲き桜・小田原城下の酒蔵・最明寺史跡公園・松田大名行列など

[各町の人口・人口推移及び地積、特徴、事業者数・小規模事業者数など]

○ 中井町

・人口 9389 人（男 4718 人、女 4671 人）※令和元年 9 月 1 日現在

・人口推移

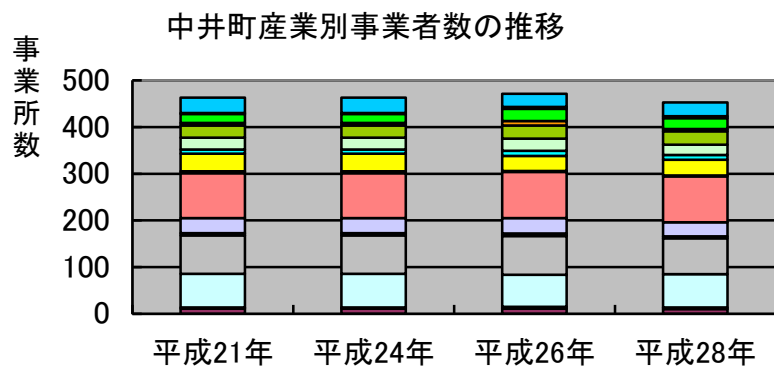


・地積 約 20 km²

(特徴)

町北部に東名高速道路秦野中井 IC があり、都心から 40 分ほどと近い地にありながら、自然が豊かな丘陵地で、農作物の栽培が盛ん。現在、ブランド化推進事業や町の交流拠点として整備した「なかい里都まち CAFE」での販路開拓事業などを実施し、地域活性化に取り組んでいる。また、高速道路 IC があることを活用して多くの大手企業の誘致活動に成功。IC 近くで工業団地化されている。町内の小規模事業者は、小売業や卸売業、建設業が多い。

(産業別事業者数の推移・景況感)

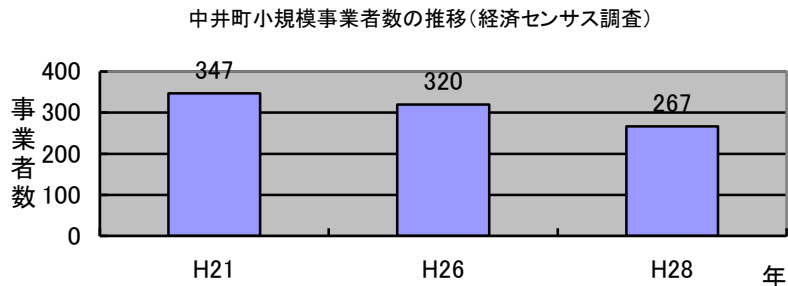


- 農林漁業
- 建設業
- 電気ガス熱供給水道業
- 運輸業・郵便業
- 金融業・保険業
- 学術研究・専門・技術サービス業
- 生活関連サービス業・娯楽業
- 医療・福祉
- その他サービス業
- 鉱業・採石業・砂利採取
- 製造業
- 情報通信業
- 卸売業・小売業
- 不動産業・物品賃借業
- 宿泊業・飲食サービス業
- 教育・学習支援業
- 複合サービス事業

・景況感

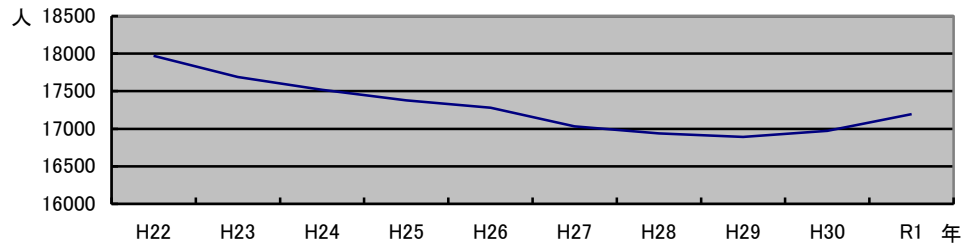
中井町は、どの業種も比較的好不況なく安定しているが、近年、大型ショッピングセンターの開店などがあり、その影響を受けて生鮮食品が中心の小売業にマイナスの影響が出ている。

(小規模事業者数の推移)



○ 大井町

- ・人口 17194 人（男 8569 人、女 8625 人）※令和元年 7 月 31 日現在
- ・人口推移



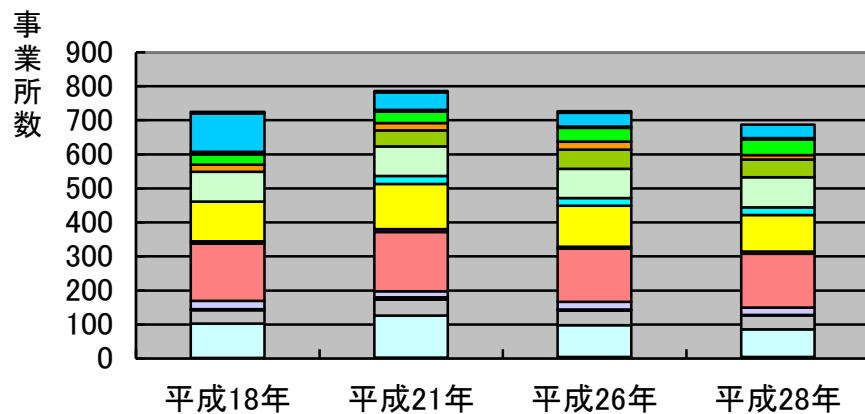
- ・地積 約 14 km²

(特徴)

御殿場線の 2 駅と、町北部の東名高速道路大井松田 IC、国道 255 号線を中心に街並みが形成されている。丘陵部では農作物の栽培が盛んで、近年では湘南ゴールドやフェイジョアといった果実が特産品として認知されつつあり、相和地域のブランド化づくりを進めている。平野部は稲作が盛ん。産業において、国道沿いには大手チェーン店が立ち並び、その隙間を埋めるように小規模事業者の店舗が並ぶ。また建設業、卸売・小売業、不動産業・物品貸借業・飲食サービス業が多い。足柄上地域で唯一、酒類製造業の日本酒醸造を手掛ける会社が 2 社ある町で、町は「乾杯条例」を整備して、地域振興に取り組んでいる。

(産業別事業者数の推移・景況感)

大井町産業別事業者数の推移



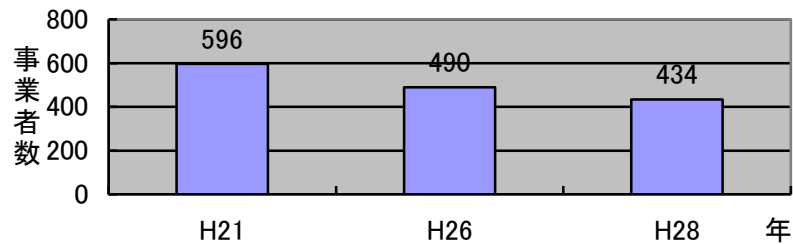
■ 農林漁業	□ 鉱業・採石業・砂利採取
□ 建設業	■ 製造業
■ 電気ガス熱供給水道業	□ 情報通信業
□ 運輸業・郵便業	■ 卸売業・小売業
■ 金融業・保険業	■ 不動産業・物品貸借業
■ 学術研究・専門・技術サービス業	■ 宿泊業・飲食サービス業
■ 生活関連サービス業・娯楽業	■ 教育・学習支援業
■ 医療・福祉	■ 複合サービス事業
■ その他サービス業	□ 公務

・景況感

大井町は、平成 21 年を境に建設業を中心に多くの業種で事業所数が減少しているが、近年は卸売・小売業や飲食サービス業、医療福祉の業種の開業や出店が多く、これら業種が活況で、また中心になりつつある。

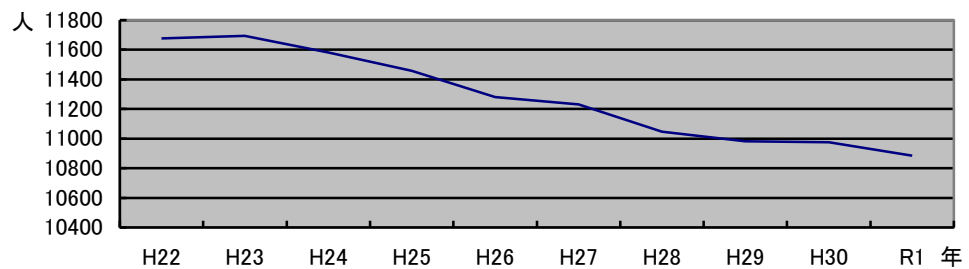
(小規模事業者数の推移)

大井町小規模事業者数の推移(経済センサス調査)



○ 松田町

- ・人口 10903 人 (男 5372 人、女 5531 人) ※令和元年 9 月 1 日現在
- ・人口推移



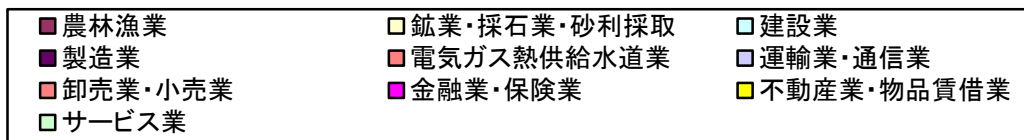
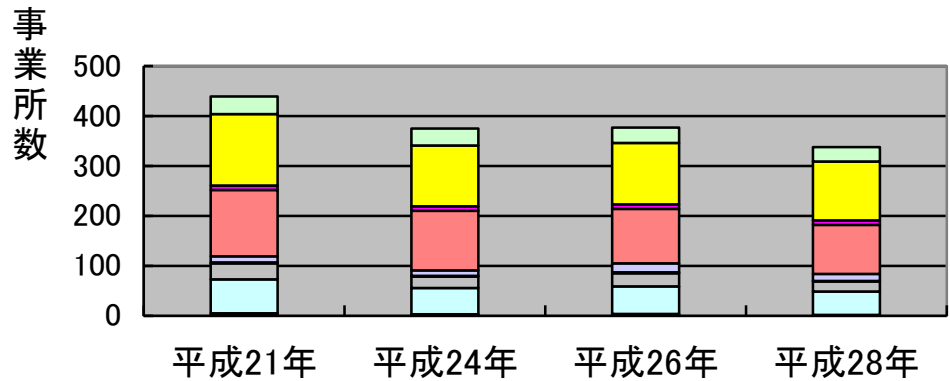
- ・地積 約 38 km²

(特徴)

小田急線新松田駅と JR 御殿場線松田駅を軸とした商人の町。かつては交通の要衝であったため町内に 3つの商店街があつて賑わっていたが、モータリゼーションの発達に伴って衰退し、現在では商店街組織が消滅、一部シャッター街になるなど問題化している。町内に大手企業や大手ショッピングセンターなどはなく、ほとんどが商店などの小売業で産業が形成されている。なお、RESAS で不動産業が多いのは、土地所有者によるアパート経営が多いためである。なお、町中央部に日本酒醸造所があり、町山間部にはサクラマスなどつまみにもなる特産品も多いことから、乾杯条例を施行し、町活性化に力を入れている。また、山間部にドッグラン施設を設け、誘客を図って山間部の観光地化を推進している。町内には、卸売・小売業と不動産・物品貸借業が多い。

(産業別事業者数の推移・景況感)

松田町産業別事業者数の推移

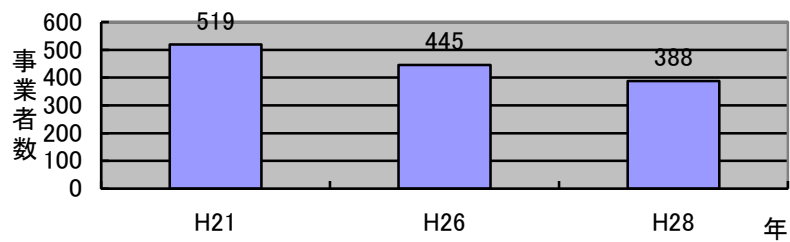


・景況感

街並みを構成する小売業を中心に厳しい状況が続いており、近年は施している商工振興策などの成果で横ばい傾向になりつつあるも、高齢化が後押しした廃業も増えている現状がある。

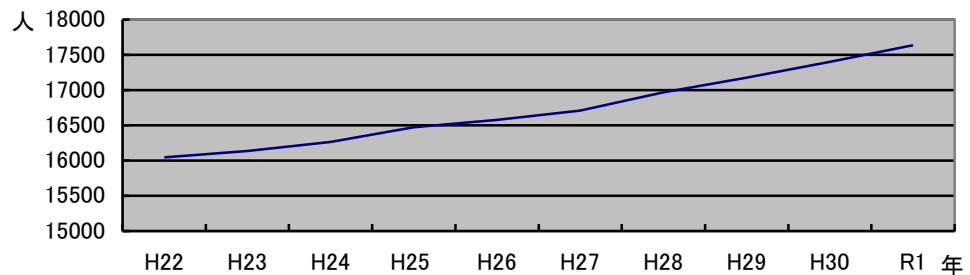
(小規模事業者数の推移)

松田町小規模事業者数の推移(経済センサス調査)



○ 開成町

- ・人口 17966 人 (男 8731 人、女 9235 人) ※令和元年 8 月 1 日現在
- ・人口推移

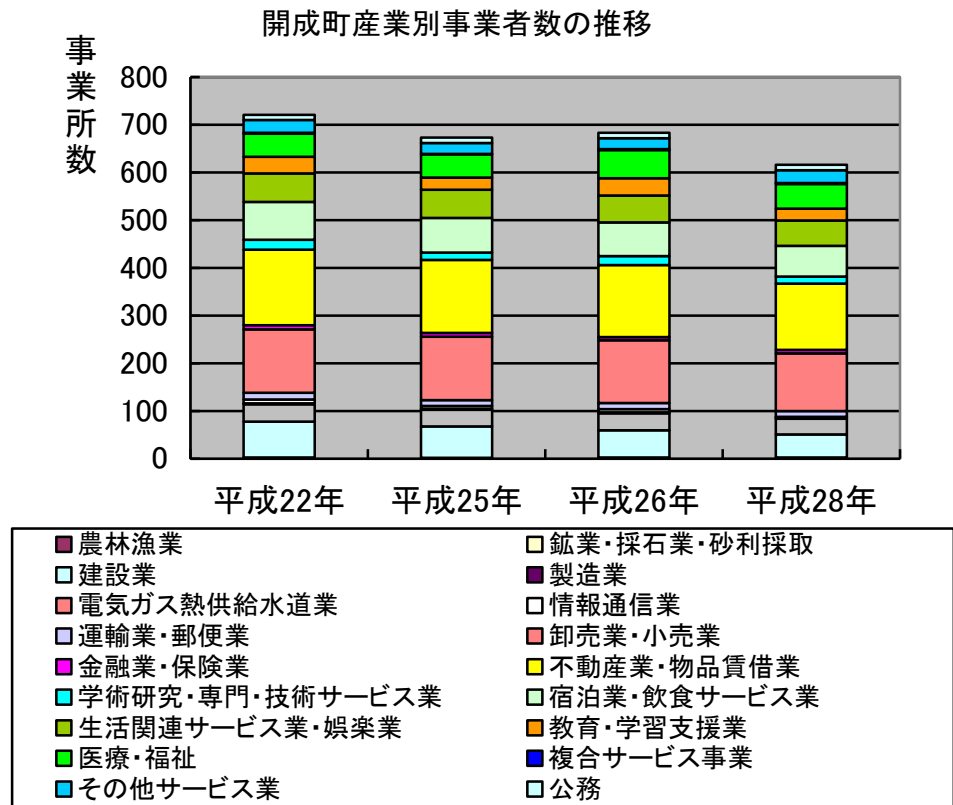


- ・地積 約 7 km²

(特徴)

町中央部に明治ゴム化成とクレシアという2つの大きな工場があり、産業もこの2社に富士フィルム先進研究所を加えた3社が中心となっている。かつては町役場周辺を中心に商店が立ち並んでいたが、マックスバリュ（旧ヤオハン）、ロピアといった大型店出店に伴い減少。町北部は農業振興地域であり、農地が多いこともあって交通の便も良くないことから、買い物難民の問題も出つつある。その一方で町南部は新たな大型開発分譲が成功し、県内で一番人口増加率が高い街となっている。なお、町内に日本酒醸造所があり、また地ビール工場も立ち上がったことなどから、乾杯条例を施行し、町の活性化を模索中である。町内は、卸売業・小売業、不動産業・物品貸借業、飲食サービス業、医療福祉、生活関連サービス業が多い。

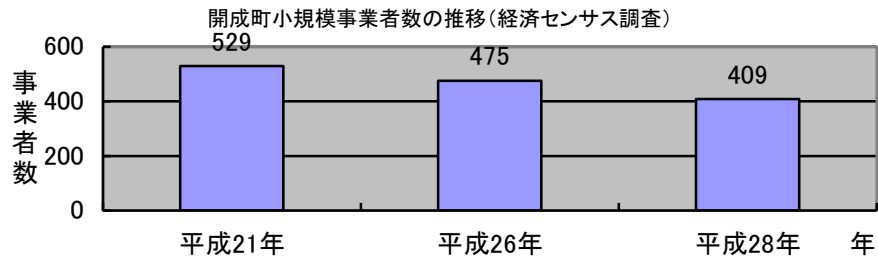
(産業別事業者数の推移及び景況感)



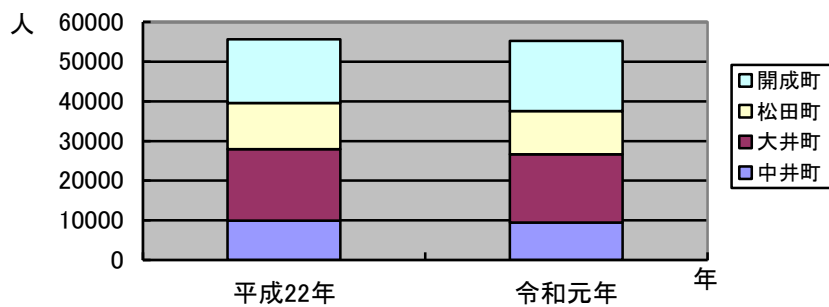
・景況感

開成町は北部地域における農業、南部地域における工業、開成町周辺や主要な道路沿道における商業というように、それぞれの立地条件に対応して産業活動が営まれている。全般的にやや減少傾向にあるが、特に建築・不動産業の減少が顕著であり、それぞれ業況は年々厳しさを増している。また非正規労働者の増加や雇用の不安定化など働き方の多様化等が進む一方、勤労形態等によって所得が減少する傾向がみられる。

(小規模事業者数の推移)



○ 管内全体について
・人口



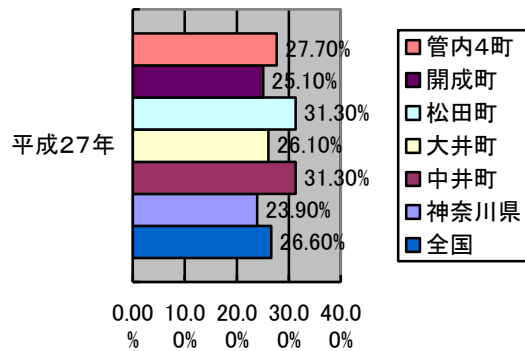
(人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中井町	9956	9874	9803	9741	9806	9708	9642	9614	9517	9461
大井町	17972	17689	17518	17377	17280	17033	16940	16890	16973	17194
松田町	11676	11695	11581	11458	11280	11231	11048	10982	10975	10884
開成町	16046	16137	16263	16475	16579	16709	16970	17176	17398	17638
合計	55650	55395	55165	55051	54945	54681	54600	54662	54863	55177

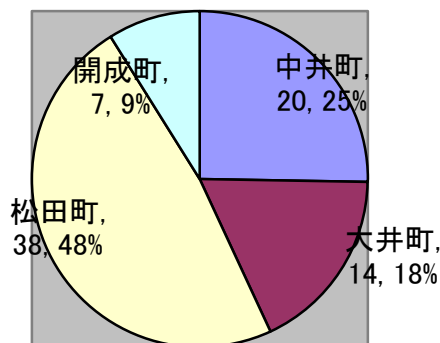
人口は、管内でみれば横ばいとなるが、各町別にみると中井町・松田町が減少傾向にある。また大井町は大型分譲がありここ数年増加しているが、将来の見込みは減少傾向である。開成町は、大型分譲に加え町のブランド政策も成功し、増加傾向にある。

・ 高齢者割合

管内各町及び管内4町、神奈川県、全国の高齢者割合は次の通り。
(国勢調査より出典 平成27年10月1日現在)



・地積 4町計 79 km² 割合は下図参照



地積の大きい松田町は、その大部分が山間部であり、また中井町・大井町も里山地域を含んでいる。開成町は町全部が平坦な街並みである。

・商工業者数及び小規模事業者数の推移

町名		平成 21 年	平成 26 年	平成 28 年
中井町	商工業者数	509	471	453
	小規模事業者数	347	320	267
大井町	商工業者数	786	727	687
	小規模事業者数	596	490	434
松田町	商工業者数	673	583	531
	小規模事業者数	519	445	388
開成町	商工業者数	737	695	630
	小規模事業者数	529	475	409
管内計	商工業者数合計	2,705	2,476	2,301
	小規模事業者数合計	1,991	1,730	1,498

商工業者数及び小規模事業者数は管内の各町とも減少傾向にある。

②課題

課題 1) 小規模事業者の高齢化

管内全体の高齢化に伴って、小規模事業者の高齢化も進んでいる。売り上げ減少もあり、跡継ぎも決まらない事業者が多い。

課題 2) 各事業所の魅力の減少

かつて一大商業地であった松田町の小売業は、各々が魅力的な商品を仕入れて販売し売上を立てていたが、大手商業やネット通販などの台頭で、消費者にとって同様の商品が安く、簡単に入手できるようになったことから店舗の魅力が大きく減少。集客力がなくなり、町全体の活力低下につながっている。他の3町の小売業も同様である。

また、建設業などは大手の台頭に伴って自社受注が減少。大手の下請けとなって売り上げを立てるものの採算があわず、苦しんでいる。自社の魅力も出せず、売り上げ低迷にあえいでいる。

課題 3) 観光受け入れ態勢の未確立

世界的な観光地である箱根や富士山、また小田原城や風魔忍者などで昨今人気が出てきた観光地・小田原の隣接地であり、前出の地域産業資源など観光資源も多い地域でありながら、観光需要を受け入れる体制が確立しておらず、需要を逃してしまっている。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興の在り方について

<はじめに>管内各町の総合計画について（抜粋）

管内各町の総合計画での位置づけと取り組みについては、次の通りである。

[中井町]

- 第六次中井町総合計画（平成 28 年度～令和 7 年度）
町の魅力を育み高めるため核となる拠点を整備し、活用をはかることで、ヒト・コト・モノの交流が生まれ、活力を創出するというを基本方針として掲げている。
- 取り組みについて
 - ・「活力」を生み出す里都まち交流人口増加プランとして、交流拠点形成により交流人口の増加を図り、地域ブランドを創出して地域経済の活性化を図って、その波及効果として雇用創出までつなげていく。
 - ・商工会中井支部等と連携し、消費者ニーズに応える地域密着型商業と地元中小企業の振興を図るとともに、新たな産業誘致による地域経済活性化を目指す。
 - ・商工会中井支部と連携し、共同サービスや賑わいの場づくりへの支援を通じて、町内個店や商店会の活性化を促進する。
 - ・地域ブランド品の開発や販路拡大のための取組を進めるとともに、事業者との連携により地域通貨の利用拡大に努めるなど地元産業の活性化を図る。
 - ・町内飲食店・農家・事業者等と連携し、地場の農産物等を使った特産品開発を進め、「中井ブランド」を創出する。
 - ・地元企業・金融機関等と連携した起業・創業、在宅ワークなどに対する支援に努め、またまちの地域資源を生かした特産品開発を通じて新たな雇用創出を図る。

[大井町]

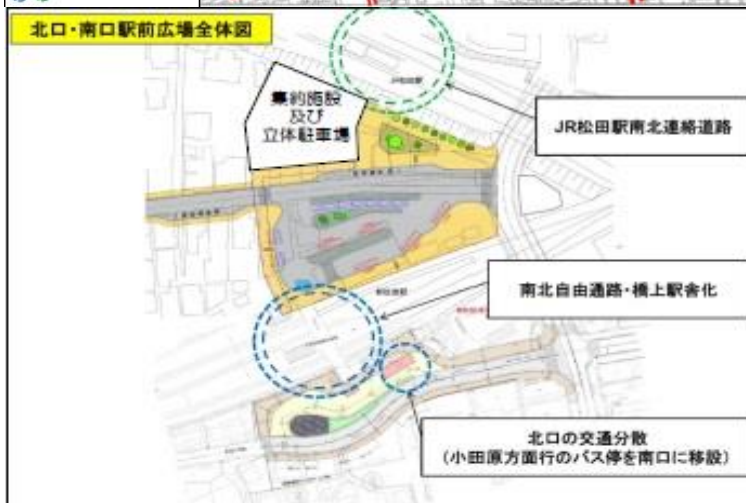
- 第 5 次総合計画後期基本計画（平成 28 年度～令和 2 年度）
成長戦略として、(1) 山間部の相和地域において「相和ブランド」を創出し交流人口増・6 次産業化・商工業連携による地域活性化を目指す、(2) 病の入口にある人を防ぐ“未病”をテーマとした施設「未病バレーBIOTOPIA」を軸とした次世代産業の共創、を位置づけている。
- 取り組みについて
 - ・町内産農産物等を使用した加工品などの開発支援や販促支援を実施し、産業の振興を図る。
 - ・「未病バレーBIOTOPIA」を軸とした未病関連施設集積や育成促進をし、新たな企業と地元企業等の事業連携を促進する。
 - ・ふるさと納税制度を活用し、町特産品を一層充実させて町の魅力を発信。地域ブランド力の向上を図る。
 - ・農産物を活用した商品開発など 6 次産業化や商工業との連携により、地域農業の活性化を図る。
 - ・地域商工業を支える関係団体へ支援を行い、地域産業を PR する催しを開催。

[松田町]

- 第 6 次総合計画（平成 31 年度～令和 8 年度）
持続可能な経済成長と生産的で生きがいのある雇用を促進するまちを到達目標とし、「消費者や観光客の購買行動に対応できる商店街の形成」「事業者や商工会松田支部の活動と人材に対する支援」「中小企業の育成や体質強化、経営の安定化を進めるため、商工会松田支部との連携による支援体制の充実」を基本目標に掲げる。
- 取り組みについて
 - a) 経営の安定化に向けたアクションプラン
 - ・中小企業信用保証料補助制度及び小規模事業者経営改善資金利子補助金制度の活

用促進

- ・商工会との連携による事業承継対策の推進
 - ・商店街活性化のため、商工会と連携した取り組みの実施。
- b) 観光と連携した商業振興
- ・イベント時の地場製品の販売促進
 - ・まつだ乾杯条例の推進
- c) 特産品開発事業の支援
- ・特産品開発事業補助金制度の活用促進を図り、特産品開発による地元農産物の普及と消費拡大を図る。
- d) 新松田駅前等基盤整備事業に伴う商店街の活性化
- ・小田急線新松田駅前の基盤整備事業に伴う商店街活性化支援を実施
 - ・商工会、商店街と連携した消費拡大の促進
- e) 空き店舗対策の支援
- ・店舗リノベーション支援補助金制度の活用促進を図り、まちの賑わいを創出する
- これらにより、成果目標を次の通り掲げる
- ・商工業販売出荷額 平成30年 135億円→令和4年135億円 ※維持目標
 - ・松田ブランド認定品の売上額 平成30年 なし→令和4年 1,200万円
 - ・事業者数 平成30年 531事業所 → 令和4年 531事業所 ※維持目標



松田町は、小田急線新松田駅前の整備を町活性化策の重要案件として位置づけ、基盤整備事業を計画した。

[開成町]

○ 第五次開成町総合計画] (平成 25 年度～平成 36 年度)

将来都市像実現に向け 8 つの政策を掲げ、小規模事業者への詳細施策として次の 3 点について長期的に振興を図っていく。

a) 商工業の振興

地域に根差した商工業の振興を図るため、足柄上商工会と連携し、経営診断や販路拡大、町のあじさいまつりをはじめとするイベントを通じた商業の活性化、また、開成町ブランド認定制度を推進する。

b) 中小企業の経営支援

経営環境の変化に対応するため、足柄上商工会が行う経営相談や経営診断を支援するとともに、創業、事業承継への支援、経営の安定化・合理化を図るための助成や融資制度の充実を図る。

c) 勤労者の支援

勤労者が働きやすい環境づくりを進めるため、勤労者に対する融資制度や福利厚生の実施を図る。

○ 取り組みについて

a) 商工業の振興

- ・ 商工会と連携し、販路拡大について支援する。
- ・ 特産品の開発、販路拡大等を進めるため、開成町ブランド認定制度を推進する。

b) 中小企業の経営支援

- ・ 中小企業の経営の安定化・合理化を図るため、信用保証料助成や金融機関への融資資金の預託を実施する。
- ・ 起業家の創業を支援するため、創業時の融資にかかわる利子補給制度を実施する。
- ・ 商工会の中小企業の経営相談や経営診断を支援する。

① 10 年程度の期間を見据えて

当地域は、箱根や富士山など世界的観光地に接する立地であり、また新宿都心から鉄道や高速道で 1 時間程の圏内に位置する交通至便な地域である。このような立地環境から、各町とも農産物等を活用した地域ブランド商品づくり及び交流人口増による活性化を目指した総合計画を立てている。

4 町を俯瞰してみると、茅葺の古民家が残ри、また日本酒醸造の蔵元が 4 軒現存（全蔵自醸）し、また都心から 1 時間で長閑な農村文化と自然豊かな癒し空間があるという強みのある地域である。

一方、課題 1 に挙げたように、地域全体の高齢化が進むとともに小規模事業者も高齢化し、消費が衰えて活力が陰り、管内の一大商業地であった松田町の小売業の魅力が大きく減少（課題 2）するにつれ地域の集客力も衰え、管内の強みを活かすにも観光受け入れ態勢が未確立（課題 3）で需要を採り込めていない現状がある。

そこで、新たな活力源となる需要創出を図るため、各町総合計画で位置づけられている地域ブランド化及び交流人口増による活性化を、当地の強みを活かす形でともに推進。併せて小規模事業者の魅力づくりを、分析から事業計画策定、実行支援、販路開拓まで P D C A をまわしながらバックアップし、「農と商の連携したまちづくり」による地域経済活性化を図っていく。中長期的には各町の交流拠点を中心とした観光商業街区づくりを、長期的（10 年後）には都市部住民やインバウンドをターゲットとした農村文化を主体とした観光産業確立させ、小規模事業者が持続的発展可能な地域とすることが足柄上商工会のビジョンである。

②総合計画との連動性・整合性

[中井町総合計画と本経営発達支援計画の連動性・整合性]

ヒト、コト、モノの交流を生み、活力を創出するという基本方針のもと、

- ・地場の農産物等を使った特産品開発を進め、地域ブランド「里都まちなかいブランド」を創出し、交流拠点形成により地域経済の活性化を図ること
- ・消費者ニーズに応える地域密着型商業と地元中小企業の振興を図ること

の2点が、本計画との連動性・整合性がある。

[大井町総合計画と本経営発達支援計画の連動性・整合性]

相和ブランドの創出と、未病バレーBIOTOPIAを軸とした次世代産業の共創を成長戦略として掲げ、

- ・町内産農産物等を使用した加工品などの開発支援や販促支援を実施し、産業の振興を図ること
- ・未病バレーBIOTOPIAへの未病関連施設集積や育成促進をし、新たな企業と地元企業などの事業連携を促進すること

の2点が、本計画との連動性・整合性がある。

[松田町総合計画と本経営発達支援計画の連動性・整合性]

持続可能な経済成長と生産的で生きがいのある雇用を促進するまちを到達目標に、

- ・経営の安定化に向けたアクション
- ・地場産品を充実させるための特産品開発事業補助金制度による支援
- ・まつだ乾杯条例の推進など行動プランを含めた、イベント時の地場産品販売促進
- ・小田急線新松田駅前の基盤整備における商業の活性化
- ・店舗リノベーション支援補助金事業による、事業計画策定促進及び商工会と連携した実行支援

の5点が、本計画との連動性・整合性がある。

[開成町総合計画と本経営発達支援計画の連動性・整合性]

将来都市像実現に向けた施策の、商工業の振興、中小企業の経営支援、の項目において、

- ・特産品の開発、販路拡大などを進めていくという方針（開成町ブランド認定制度）
- ・中小企業の経営の安定化・合理化を図る、という目的（保証料助成・預託実施）
- ・中小企業の経営相談や経営診断を行う商工会への支援

の3点が、本計画との連動性・整合性がある。

③足柄上商工会の役割

小規模事業者の資産を分析し棚卸したうえで、ビジョンに基づき、次の小規模事業者支援策及び経営指導を施していく。また支援策の展開に合わせ、当会運営のアンテナショップをより活用し、観光客の受け入れ体制構築を図っていく。

- ・小規模事業者の商品開発事業計画の作成及び実行を支援し、販路開拓支援などを行ってブランド化を図る。
- ・小規模事業者が消費者ニーズを捉えられるよう、環境分析の上、事業計画作成支援を実施。伴走型支援を通しながら地域密着型商業の確立を図る。
- ・未病関連事業者の育成及び成長のため、既存事業の発展や業種転換・新事業分野進出が行える支援体制を整える。
- ・経営安定化・持続的発展のため、経営計画の策定・見直し、事業計画及び資金計画の策定を行い、必要に応じて日本政策金融公庫のマル経融資や経営発達支援資金、及び連携す

- る金融機関の各種制度を活用し、資金手当てを行うとともに計画実行のサポートを行う。
- ・各町交流拠点施設を活用した販路開拓支援や、当会アンテナショップによる販路開拓支援、WEBによる販路開拓支援を実施。また商談会への出展支援なども実施して、小規模事業者が扱う商品・サービスの取引先開拓・売上増を図る。
 - ・小規模事業者が開発する地域資源を活用した商品を当会アンテナショップへ一堂に集め、観光需要を受け入れる体制づくりを行う。

(3) 経営発達支援事業の目標

- 目標 1) 県及び4町の地域活性化策と連携し、農と商工を結び付けた、小規模事業者の持続的発展支援・新事業展開支援およびその促進
- ・数値目標／事業計画策定件数40件（令和2年度）
- 目標 2) 商品のブラッシュアップを図る仕組みを取り入れた、小規模事業者の商品役務開発・販路取引先開拓支援による、売上・利益率増加
- ・数値目標／売上増加事業者数29社（令和2年度）、利益率増加事業者数29社
- 目標 3) 都市部住民及び、箱根・富士・小田原を訪れるインバウンドをターゲットとした「日本の農村文化による観光産業」の確立による地域経済活性化

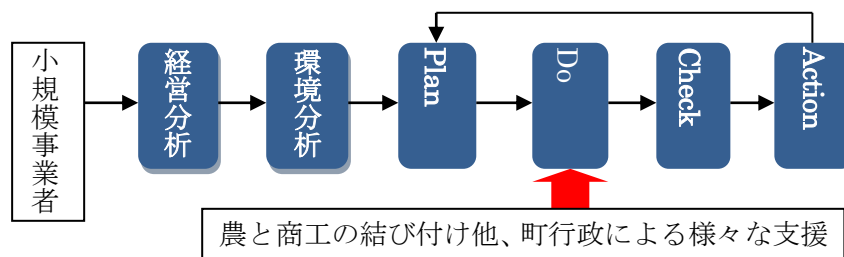
(4) 目標の達成に向けた方針

目標 1 に係る方針)

小規模事業者に対し、税務財務から事業計画、計画実行、販路開拓などをトータルで支援できる体制として、総合的な視点をもって支援が行える経営指導員を中心にした「経営発達支援室」を設置。そのうえで、小規模事業者の持続的発展支援・新事業展開支援等を次の形で、PDCAサイクルをまわしながら事業所の魅力がアップするよう支援する。

- ① 定性面・定量面の経営分析を実施
- ② 取り巻く環境分析の実施（町の地域活性化策を含む）
- ③ アンゾフの事業マトリクスほか経営ツールを活用。事業者にとって最良の事業計画の作成支援を実施（Plan）。
- ④ 計画の実行について、伴走型で支援（Do）。
- ⑤ 実行した結果について評価検証を実施（Check）。
- ⑥ 評価検証の結果に基づき、改善事業計画の作成支援を実施（Action）

なお、農と商工との結び付けにおいては、各町担当者と連携を図りながら、原材料の確保他細部にわたって支援を実施していく。



目標 2 に係る方針)

需要動向調査の実施で、ニーズを的確に捉えた商品づくりを実施するとともに、当会直営アンテナショップ「まちの駅あしがら」を活用し、テストマーケティングによる商品のブラッシュアップサポートを実施。併せて販路開拓支援を実施する。

さらに、未病改善の情報発信基地である「未病バレーBIOTOPIA」及び令和2年春に開設される「道の駅・金太郎のふるさと」を活用した需要の開拓支援を実施し、売上増、利益率UPを図っていく。併せて、全国規模への商談会への出展支援を実施し、さらなる発展

に繋げられるようにしていく。



商工会アンテナショップまちなかの駅あしがら（左）、BIOTOPIA マルシェ（中）、道の駅金太郎のふるさと（右）

目標 3 に係る方針

各町が総合計画の中で位置づけている、農業と結び付けた交流拠点を中心とし、酒が匂う川「酒匂川」の川沿いに広がる酒蔵文化や、足柄地域のみならず広がる“おしつけ”（アブラボウズを刺身で食べる文化）など独特な食文化とあわせて都市部住民やインバウンド需要に応えられる体制を構築。受け入れ態勢を構築し、「農村文化による観光産業」を確立させ、地域経済活性化を図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

2. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】 これまでは、管内の特徴である酒蔵文化と農商を絡めた取り組みについて調査を実施したレポートと、地域の信用金庫から提供された 4 半期ごとの地域経済動向調査を公表している。

【課題】 マンパワーの問題もあって国が提供するビッグデータの活用をはかることが出来ていない。

(2) 事業内容

① 各町による経済動向分析

4 町行政と連携し、国が提供するビッグデータを、各町担当課が「RESAS」や「eSTAT」を活用した経済動向分析を実施し、分析結果を年 1 回公表する。

具体には、次の通りである。

【調査目的】 各町内の小規模事業者への情報提供

【調査項目】 ・「地域経済循環マップの生産分析」を用いて、各町何で稼いでいるかを分析

・「まちづくりマップ・From-to 分析」を用いて、各町の人々の動き等を分析

・「産業構造マップ」を用いて、各町の産業の現状などを分析

・「観光マップ」による外国人訪問分析、目的地分析、出発地割合、宿泊者数（日本人・都道府県割合）などを分析

・「流動人口」「消費の傾向」について各町の分析 など

【調査手法】 RESAS、eSTAT を活用

【分析方法】 各町担当職員が RESAS 及び eSTAT を用いて調査を行い集計・分析する。

【成果の活用方法】町内小規模事業者への情報提供の他、小規模事業者振興策の策定時の基礎資料として活用する。

② 管内小規模事業者に合わせて経済動向分析

経営発達支援室付けの経営指導員等が、4町の分析結果をもとに管内小規模事業者に合わせてデータを集積・補完し、併せて年1回公表する。

具体には、次の通りである。

【調査目的】管内小規模事業者に事業計画策定時の判断材料となる基礎資料を提供すること

【調査項目】・「地域経済循環マップの生産分析」を用いて、管内が何で稼いでいるかを分析

・「まちづくりマップ・From-to分析」を用いて、管内の人の動き等を分析

・「産業構造マップ」を用いて、管内の産業の現状などを分析

・「流動人口」「消費の傾向」について管内の分析 など

【調査手法】RESAS、eSTAT及び、各町が調査分析する①の結果を活用

【分析方法】経営指導員がRESAS及びeSTATを用いて調査を行うのと同時に、各町が集計・分析した結果をもとにして、外部専門家と連携し管内の地域経済動向を集計・分析する。

【成果の活用方法】小規模事業者が事業計画策定をする際の基礎資料として提示し、策定する計画が外部環境を踏まえた確実性のある計画となるよう活用する。

③ 管内信用金庫調査を用いた経済動向分析

また、管内の景気動向について詳細な実態を把握するため、管内信用金庫が取引先300社（管轄外含む）を調査対象として実施する景気動向調査をもとに管内小規模事業者の景気動向などについて分析し、年4回、ホームページなどにて公表する。

【調査目的】地域の業種別景気動向を把握し、管内の小規模事業者に伝達すること

【調査対象】管内小規模事業者100社（製造業・建設業・卸売業・小売業・サービス業から20社ずつ）

【調査項目】売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資 等

【調査手法】調査票を郵送し、返信用封筒で回収する。

【分析手法】経営指導員等が、外部専門家と連携し分析を行う。

【成果の活用方法】地域の業種別景気動向を小規模事業者に伝達して事業計画策定時の判断材料とするほか、経営指導員等が小規模事業者を支援する際の基礎資料として活用する。

(3) 成果の活用

調査・分析した結果はホームページにて掲載し、広く管内事業者に周知するとともに、経営指導員等の参考資料とし、事業計画策定支援や実行支援で活用を図る。

(4) 目標

目標として、公表回数を次に掲げる。

	現行	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①中井町公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
①大井町公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
①松田町公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
①開成町公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
②商工会公表回数	—	1回	1回	1回	1回	1回
③公表回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回

3. 経営状況の分析に関すること

小規模事業者の持続的な発展に向けて、過去、巡回指導や金融相談、税務・財務指導、事業計画策定支援などで収集された情報をベースに、経営分析する対象者を選定。定量及び定性分析を実施し、小規模事業者のトータルの経営状況を把握するとともに、持続的な発展に向けた支援の資料として、事業者へのフィードバックとともに指導に活用していく。

(1) 現状と課題

【現状】 ローカルベンチマークを用い、外部専門家を活用しながら経営分析している。

【課題】 小規模事業者からの決算書の入手のしにくさによる経営分析結果の精度の問題と、結果の活用である。

(2) 経営分析対象者

これまでのマル経融資（小規模事業者経営改善資金）や記帳指導での支援により情報を得ている事業者、および経営分析セミナー参加者、過去の事業計画策定支援者。また、4町行政に経営相談された事業者。意欲的で販路拡大の可能性の高い事業者40社を、毎年選定（経営指導員1人あたり20社）。加えて、経営改善など緊急な支援を要する事業者を対象とする。

なお、経営分析セミナーの概要は次の通りである。

【セミナー概要】 定性・定量分析方法を学ぶセミナー

【募集方法】 新聞折込、HP告知、DMによる募集

【開催回数】 年1回

【参加者数】 20社

(3) 経営分析の内容

対象事業者に決算書2期分の提出を求めて定量分析を実施するのに加え、面談及び事業者営業所等の調査などにより定性分析を実施。ローカルベンチマークや、全国連の経営計画作成支援ツールなどを活用し、必要な際には外部専門家を登用しながら、経営指導員が経営分析を実施する。

【分析を行う項目】 a) 事業分析（強みや独自性を探り事業発展への機会・課題を抽出）

強み、弱み、脅威、機会

b) 組織分析（組織の現状及び課題の把握）

経営体制、人事データ、組織運営状況

c) 財務分析（収益性、効率性、安全性のチェック）

売上高、売上総利益、経常利益、自己資本利益率、売上高総利益率、労働生産性、流動比率、当座比率、固定比率、純資産回転率、損益分岐点比率

【分析手段・手法】 a) SWOT分析やバリューチェーン分析を用いて実施

b) 7S分析、記述的・診断的・予測的・処方的分析等により分析

c) 決算書よりローカルベンチマークなどを用いて分析

(4) 成果の活用

分析結果は当該事業者フィードバックし、事業計画の策定等に活用する。

分析結果は、データベース化により支援室職員で共有を図り、当該事業所への各支援に役立つほか、経営指導員及び経営支援担当職員などのスキルアップに活用する。

(5) 目標

	現行	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
経営分析件数	71	50	50	50	50	50

令和元年より経営指導員が3名から2名に減員されている。現行の分析数は3名で業務にあっていた平成30年度の実施数のため、R2年度からの目標数は指導員一人当たり25社と減少している。

4. 事業計画策定支援に関すること

事業計画策定の意義や重要性の周知だけでなく、経営分析を行った事業者を対象に小規模事業者の新たな事業展開につながるセミナーを開催しながら対象事業所を絞り込み、伴走型支援で事業計画策定支援を実施する。また、事業計画策定に対して経営資源が不足する小規模事業者については、専門家と連携し、それぞれの小規模事業者の経営課題解決にふさわしいアドバイザーによる指導・助言を行っていく。

(1) 現状と課題

[現状] 融資に伴うものや補助金事業を契機とした計画策定がほとんどである。

[課題] 単に計画策定だけを小規模事業者に問うても、即時的な効果が見えないこともあって、その重要性がなかなか伝わっていなかった。

(2) 支援に対する考え方

事業計画の策定は、事業を成功に導くための計画でもあるため重要だが、事業者にとって計画を作ることがすぐに売上利益率向上・経営改善につながるわけではなく、その重要性をなかなか理解させにくい。支援にあたっては、計画策定においてのポイントと、売上利益率向上につながった例を織り交ぜながら、セミナーではカリキュラムの改善を、個別指導においては助言方法を工夫しながら、結果として成功に向けてのステップアップ計画ができるように促していく。

また、併せてものづくり補助金や持続化補助金、各町の補助制度を契機として事業計画の策定支援を行っていき、3. で経営分析を行った事業者の8割程度/年の事業計画策定を目指す。

(3) 事業内容

<支援手段・手法>

(セミナーによる支援)

- ・経営分析を行った事業者を対象とした、事業計画策定につながるセミナーの開催

【募集方法】 HP告知、対象者へのDMによる募集

【回数】 3回/年

【カリキュラム】

- ① 内部環境分析及び外部環境分析
- ② 事業計画の策定
 - ・事業の目標設定 (定性目標・定量目標)
 - ・月次計画への落とし込み
 - ・事業計画の課題確認と解決策

- ③ 事業計画を実行し、目標を達成していく仕組みづくり

【参加者数】 40人/年

(伴走型による計画策定支援)

- ・経営分析により経営実態を把握し経営課題を確認した事業者を対象に、支援室付け経営指導員が外部専門家と共に地域経済動向や需要動向を考慮しながら伴走型で具体的施

策に落とし込み、小規模事業者と一体となって事業計画を確実に策定できるよう支援する。

- ・小規模事業者に対し、事業計画策定支援を通して計画目標管理型の事業運営が定着するよう促進。特に、収益においては経常利益を管理目標として盛り込めるようにしていく。
- ・事業計画の策定に加え、必要に応じて次の補助金等の申請について支援を行う。

(先端設備導入計画、経営力向上計画、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金、持続化補助金、IT導入補助金、事業承継補助金、大井町農産物等加工機械補助金、松田町店舗リノベーション支援補助金、マル経・民間金融機関融資の返済計画、働き方改革実行計画、など)

(支援体制)

- ・小規模事業者に対して事業計画に基づく目標管理型の事業運営の定着・経営発達支援事業における事業計画策定支援にあたり、当商工会経営指導員等と外部専門家は支援行動上のばらつきが発生しないよう、経営発達支援室として常にチームを組んで情報を共有し、支援を実施していく。
- ・上記の経営発達支援室で組織するチームにて事業計画の実現可能性や実施支援の必要性を検討し、ゴールである事業計画達成に向けた実施支援体制を組み込んで支援にあたっていく。

(4) 目標

R6年度に、経営分析を行った事業者すべての計画策定を目指していく。

	現行	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業計画策定件数	34	40	40	46	46	50

※指導員一人当たり20社をR2年度の目標とする。

5. 事業計画策定後の実施支援に関すること

事業計画を策定したすべての事業者を対象に、事業計画の進捗状況等により、重点的に支援すべき事業者を選定したうえでそれぞれフォローアップ頻度を設定。その設定に基づき、事業者の状況を鑑みながら事業の進捗状況の確認及び改善などの支援を実施する。

(1) 現状と課題

[現状] 事業計画策定事業者の計画実行までは十分にサポートができています。

[課題] その後のCheck、Actionが、事業者の改善意欲の問題もあり、なかなかフォローできていない。

(2) 支援に対する考え方

事業者自らが目標を掲げ練り上げた事業計画は、事業者自身の意識が高いこともあってPDCAサイクルをまわすことは比較的容易だが、融資実行や補助事業計画などは、その実行後は検証・改善が不完全なままになってしまうことが、これまでに多く散見される。そこで、事業計画策定時の意識づけに加え、伴走型でサポートを行い、事業者自らがステップアップしていく意識を持つよう動機づけしながら支援を行っていく必要があると考える。そのため、事業者の状況に合わせ臨機応変に対応できる環境づくりを実施し、必要なタイミングで必要な支援の手を差し伸べる必要があると考える。

(3) 事業内容

- a) 事業者毎の支援のスケジュール化と伴走型サポート強化による、PDCAサイクルの確実な循環と目標達成

事業計画を策定したすべての事業者を対象に、計画策定時から各事業者毎にサポートの要

望をとった上で、計画策定した事業計画の実行支援からその結果の検証、改善案の作成までを、各事業者毎にサポート事業をスケジュール化。スケジュールは弾力的に運用し、小規模事業者の事業進捗に合わせつつ、状況に応じて外部専門家を投入するなど伴走型でのサポートを強化し、PDCAサイクルの確実な循環及び経営目標の達成に繋げていく。

b) 計画の進捗停滞に対する障害要因解消支援

事業計画を遂行する上で進捗停滞など発生する諸問題に対し、小規模事業者と協議しながら代替手段を検討するなど適切な助言・指導を実施する。なお、停滞が発生している事業者には、専門家と連携の上、原因究明のアドバイス、障害要因の解消に係る支援を行う。

c) 資金調達を伴う事業計画及び返済計画の、遂行状況確認

小規模事業者経営発達支援融資を受けた事業者に対しては、融資後の月次決算や返済状況を確認する。

d) 環境変化にも支援対応できるよう全職員による支援体制の確立

実行支援にあたっては、様々な環境変化も支援内容に大きく関わることから、経営指導員一人一人の対応ではなく、チームを組んだ経営発達支援室を主体に、商工会職員全体でサポートにあたるものとし、必要な時期に必要なサポートを行える体制を整える。

e) 商工会・行政の連携による支援体制の確立

支援においては商工会・行政が密に連絡を取り合い、行政の利子補給制度や広報支援、ブランド化推進事業や、商工会アンテナショップ「まちの駅あしがら」のテストマーケティングや販路開拓などを組み合わせ、実施していく。

f) 業種に合わせた、弾力的なサポートの実施

業種等によってそのサポートの必要度合いが異なることから、結果がすぐに判明する小売業は2ヶ月に1度、またサービス業・その他業種はその業態により異なるため最低でも試算表を出していただきたい4半期に1度、建設業・製造業は結果がすぐに出にくいいため半年に一度を目安の頻度として、弾力的に運用しながらサポートを実施していく。

(4) 目標

	現行	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
フォローアップ対象事業者数	51	40	40	46	46	50
頻度 (延数)	106	180	180	206	206	222
売上増加事業者数	33	33	33	38	38	42
利益率 2%以上の増加事業者数	33	33	33	38	38	42

※現行は経営指導員3名体制によるもの。R2年度からは経営指導員2名体制。

頻度の根拠は、次の通りである。

[策定年度 (R2年度)]

- ①小売業 20社 頻度/2カ月に1度
- ②建設業・製造業 10社 頻度/半年毎
- ③サービス業・その他 10社 頻度/4半期に1度

[R3年度以降]

- ①小売業 R3年度/20社 R4・R5年度/22社 R6年度/23社 頻度/2カ月に1度
- ②建設業・製造業 R3年度/10社 R4・R5年度/11社 R6年度12社 頻度/半年毎
- ③サービス業・その他 R3年度/10社 R4・R5年度/13社 R6年度/15社 頻度/4半期毎

売上増加事業者数、利益率2%以上の増加事業者数の算出根拠は次の通りである。

④現行において、1社あたりの頻度及び売上・利益増が図れている確率の算出

(1社あたりの頻度) 頻度(106) / フォローアップ対象事業者数(51) = 2.078回

(売上増の確率) 売上増加事業者数 (33) / フォローアップ対象事業者数 (51) × 100 = 64.7%
(利益率増の確率) 利益率増加事業者数 (33) / フォローアップ対象事業者数 (51) × 100 = 64.7%

⑧各年の、1社あたりの頻度を算出

(1社あたりの頻度) 各年目標頻度 / 各年目標フォローアップ事業者数

R2・R3 → 4.5回 R4・R5 → 4.47回 R6 → 4.44回

⑨頻度があがることにより支援が充実し、より適切にサポートが行えることから、頻度1回上昇につき現行より10%、売上増・利益率増が図れる事業者が増えると想定。

※頻度の小数点以下は切り捨てて算出。

各年、頻度が2回上昇となることから、各年とも20%確率が増加すると想定できる。

(各年の売上増の確率) 84.7%

(各年の利益率増の確率) 84.7%

よって、各年の売上増加事業者数・利益率増加事業者数は次の式より算出できる。

・売上増加事業者数 or 利益率増加事業者数 = フォローアップ対象事業者数 × 84.7%

※小数点以下切り捨て

6. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

〔現状〕事業者の各種補助事業計画策定に合わせ、具体的に需要動向を把握しなければならない案件においてのみ調査を実施。

〔課題〕同業で通用する調査内容であっても計画策定事業者である1事業者にしか公開できず、有効に活用できていなかった。

(2) 需要動向調査についての今後の考え方

箱根・富士・小田原といった世界的観光地に隣接する管内の各町が、「里地里山(農と商)」をテーマにブランド形成を図る施策を掲げている。そこで、需要動向調査においては、個社の売上増につながる項目と、地域全体のブランド化に繋がる項目とを合わせて調査し、ブランド化につながる調査項目においては、管内の各町及び小規模事業者が共有でき、活用できるようにしていく。

(3) 事業内容

①各町が農産物等地域資源を活用した商品開発を進めるにあたり、商工会も積極的にかかわって、それぞれブランド化が図れる商品を開発する。この開発過程において、当会直営アンテナショップ「まちの駅あしがら」を積極活用。試食及び来場者アンケートを実施し、調査結果を分析したうえで該当事業所及び町にフィードバックすることで、新商品のブラッシュアップ及び町のブランド化推進に役立てる。なお、当該調査の分析結果は、事業計画に反映する。

【該当事業所数】各町のブランド品開発事業で、試作品が完成した事業者及び販売可能な商材が出来上がった事業者

(各町12～13社程度を過去実績より想定)

【サンプル数】来店者20人

【調査手段・手法】アンテナショップ「まちの駅あしがら」への来場者が多い12月～4月の中で、各町1回、来店者に開発中商品の商品を店頭で試食等をしてもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート表へ記入する。

【分析手段・手法】調査結果は、よろず支援拠点や中小機構の販路開拓等専門家に意見を聞きつつ、経営指導員が分析を実施する。

【調査項目】食品の場合、下記の項目を実施する。

①味、②甘さ辛さ、③食感、④色合い、⑤ボリューム、⑥価格、⑦見た目、
⑧パッケージング、⑨持ち運びやすさ、⑩利用シーン、⑪どのような物を求めているか

【分析結果の活用】分析結果は、経営指導員が該当事業所にフィードバックし、事業計画の改善も含め、更なる改良を行う。

ブランド化につながる調査項目（上記⑨⑩⑪）においては情報を整理したうえで町及び管内小規模事業者に公開し、新事業展開への判断材料として活用する。

②「未病バレーBIOTOPIA」「道の駅 金太郎のふるさと」における試食及びアンケートの実施。

【該当事業者数】各町のブランド品開発事業で、販売可能な商材が出来上がった事業者のうち、当会アンテナショップにて調査実施後、売上増につながる可能性の高い事業者

【サンプル数】来場者100人

【調査手段・手法】各会場につき1回。

実施日はBIOTOPIAは10月、金太郎のふるさとは6月

【分析手段・手法】アンケート調査結果は、よろず支援拠点や中小機構の販路開拓等専門家に意見を聞きつつ、経営指導員が分析を実施する。

【調査項目】食品の場合、下記の項目を実施する。

①味、②甘さ辛さ、③食感、④色合い、⑤ボリューム、⑥価格、⑦見た目、
⑧パッケージング、⑨持ち運びやすさ、⑩利用シーン、⑪どのような物を求めているか

【分析結果の活用】分析結果は、経営指導員が該当事業所にフィードバックし、事業計画の改善も含め、更なる改良を行う。

ブランド化につながる調査項目（上記⑨⑩⑪）においては情報を整理したうえで町及び管内小規模事業者に公開し、新事業展開への判断材料として活用する。

4) 目標

	現行	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①調査対象事業者数	4社	50社	50社	50社	50社	50社
②調査対象事業者数	—	10社	10社	10社	10社	10社

※R2年度は、道の駅金太郎のふるさとがオープン直後の為、同所では実施しない

7. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

当会直営のアンテナショップを活用し、事業計画を策定した小規模事業者の商品について試験販売などを行いながら競争力ある商品を開発する。また、「未病バレーBIOTOPIAのマルシェ」や、「道の駅・金太郎のふる里」も活用しながら、商品開発及び商品ブラッシュアップを行って販路開拓を行っていく。また、事業者の規模拡大を支援し、更なる展開が図れる規模まで成長した事業者には、展示会や商談会への出展支援を行い、販路拡大を支援する。

(1) 現状と課題

[現状] 足柄上商工会直営のアンテナショップ「まちの駅あしがら」や、WEBショップ「あ

しがら市場」にて販路開拓を行うほか、未病バレーBIOTOPIAマルシェなど外部販促先との連携による需要改革支援を実施している。

〔課題〕 様々な展示会より引き合いがあるものの、生産量の問題などで企業規模が追いつかず、出展を見送っている催しが多々ある。

(2) 支援に対する考え方

需要開拓においては、当該事業者の製品供給能力・サービス提供能力など、能力を上回る開拓を行うとマイナス効果となり、結果として育つものも育たなくなってしまう可能性がある。そこで、需要開拓においては、事業者の能力に応じて段階的な支援が必要であるとする。なお、能力に応じて行う段階的な支援においては、その生産性の向上支援や供給能力レベルの需要開拓支援などである。

(3) 支援対象及び支援方法

対象は事業計画策定事業者とし、その支援方法においては、商品力及び供給能力に応じて段階的に支援するものとする。

具体的な売上拡大、商談獲得に資する取り組みは次の通り。

a) BtoCによる売り上げ拡大

＜発展段階での支援＞

- ・商品の魅力自体が乏しいなど、小規模事業者の商品が発展段階にある場合は、(ア) 足柄上商工会運営のアンテナショップにて、見た目やパッケージング、価格など客の反応を確かめてフィードバックするなどし、商品のブラッシュアップを実施。魅力アップとともに売り上げ拡大につなげていく。

＜WEBによる販促支援＞

- ・足柄上商工会が運営するアンテナショップのWEBショップにて、商品の魅力を紹介するとともにエンドユーザーに対して販売を実施。売り上げ拡大を図っていく。

b) BtoBの新規商談獲得支援

＜事前支援＞

- ・商品・サービスの魅力があり、供給能力も備わっている事業者においては、BtoBを促進するための準備の支援を実施。案内状及びパンフレット作成、提案の絞り込み、相手先に応じた提案製品の販売促進計画作成（商談シート・提案書作成）、展示ブース準備などを支援しながら小規模事業者とともに、BtoBの商談成立の可能性を高める支援を実施する。

＜商談会・展示会への出展支援＞

- ・(イ) 全国レベルの「グルメ&ダイニングスタイルショー」「ヨコハマテクニカルショー」等の商談会・展示会への出展支援を実施。バイヤーへの提案や、接客方法・スタッフ配置などブース運営方法等を支援しながら小規模事業者とともに商談獲得を行っていく。
- ・商談会後は、見込み顧客のリスト化やアプローチの仕方など、伴走型で支援を行っていく。

【グルメ&ダイニングスタイルショー概要】

(内容) 食卓を切り口に、地域のプレミアムフードを集めた、新しいマーケットとライフスタイル・食文化を創造する見本市

(会場) 東京ビッグサイト

(来場者数) 25,000名

(入場料) 無料

(出店者数) 200社

【テクニカルショウヨコハマ】

(内容) 神奈川県下最大級の工業技術・製品に関する総合見本市。素材・部品・研究開発・製造及び福祉・環境問題といったハードとソフトの総合的な工業見本市として首都圏において確固たる地位を築いている。

(会場) パシフィコ横浜展示ホール

(来場者数) 35,000 名

(入場料) 無料

(出店者数) 800 社

<WEBによるPR支援>

・競争力があり魅力的な商品・製品やサービスなどを提供する小規模事業者を、当商工会のホームページにて紹介するなどしてPRを強化。事業者の需要を開拓する。

4) 目標

	現行	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
(ア) アンテナショップ新規商品出品事業者数 (B t o C)	2 社	4 社	4 社	8 社	8 社	8 社
年売上額/社	9 万円	12 万円	12 万円	12 万円	12 万円	12 万円
(イ) 展示会出展事業者数 (B t o B)	1 社	2 社	3 社	4 社	4 社	4 社
成約件数/社	1 件	1 件	1 件	2 件	2 件	2 件

II. 地域経済の活性化に資する取組

8. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 各町地域経済活性化のために各種催しなど様々な取り組みを実施しているが、その催しにおいて5年後10年後の到達目標が明確化されていない。また、農村・醸造文化の残る町、「未病の戦略的エリア」という特徴が十分に生かせていない。

[課題] 各町が整備する交流拠点を軸に、いかに特徴を出し、インバウンド・都市住民を含め交流人口増を図っていくかが課題である。

(2) 事業内容

管内4町行政が行っている現在の事業及び当会の現在の事業を鑑み、本計画では以下の2点の取り組みを実施し、連携を強化しながら地域経済の活性化を図っていく。

①地域経済の活性化の方向性を共有する仕組み

4町行政および商工会、中小機構アドバイザー、地域活性化コンサルタントなどをメンバーとする「里地里山をテーマとした地域活性化会議」を年3回開催。地域の資産を活かした地域活性化の方向性を検討するとともに、連携を含めた具体的な策の展開を図っていく。

②活性化への発展・展開

上記会議の検討結果をもとに、地域資源であり需要が見込めそうなものを中心に、各町のブランド育成事業等を活用しながら、小規模事業者とともに商品開発・ブラッシュアップなどを行って、商材を揃えていく。

また、ターゲットの消費額の目標を定め、各町連携のもと、イベントにおいてPR

活動を実施し消費拡大を目指すとともに、WEBショップや商談会などを通じて日常での需要を作り出し、地域経済活性化をはかっていく。

なお、管内4町は、それぞれ自身の町の商工業振興及び地域活性化のため、年間を通じて各種催しを開催している。総合計画に基づいた、里地里山等をテーマとした交流人口増による地域活性化策など、各町の取り組み詳細等は次の通りである。

【4町及び当商工会の現在の主要な取り組み】

①中井町主体事業

里都まち交流拠点事業／交流と憩いの場として町内外や世代を問わず多くの人を迎え入れるため、中井中央公園内に「なかい里都まち CAFE」と外周に「里都まちガーデン」を整備。

※町主催事業

※足柄上商工会はなかい里都まち CAFE 等施設運営業務を担当。

里都まちなかいブランド推進事業／地域資源を生かした産業の拡大を図るため、新たな商品開発の支援やコンセプトに合った商品のブランド認証等を行っている。

※町主催事業



中井町は、人が集う「中井中央公園」内に、交流拠点施設「里都まちガーデン・なかい里都まち CAFE」等を整備した。

②大井町主体事業

相和地域活性化事業／過疎と高齢化が進む丘陵地でありながらも、自然や里山の暮らしが残っている相和地域に光を当て、宿泊施設「いこいの村あしがら」周辺にて農業体験施設運営・農産物販売を行う「四季の里直売所」を拠点として整備。関係団体と連携し地域の活性化事業を展開している。

※町主催事業

※連携機関／四季の里直販組合、JAかながわ西湘、(一社) 神奈川大井の里体験観光協会

※足柄上商工会は、特産品開発事業にて協力

地酒で乾杯推進事業／町内に残る寛政元年・明治初期創業の2つの蔵を活用した、地域活性化事業を展開

※大井町地酒で乾杯推進協議会（大井町・足柄上商工会・大井町飲食店組合・小田原酒販組合大井支部・大井町棚田保存会・石井醸造(株)・井上酒造(株)で組織）が運営



大井町は、農産物を活用した商品開発や6次化の拠点として「農業体験施設四季の里」を整備。活性化の拠点に位置付けている。

③松田町主体事業

ふれあい農林体験施設事業／山間部にある寄地区の活性化のため、ふれあい農林体験施設にドッグランとカフェを整備。この施設を拠点に、農産物加工品の開発推進や観光資源の発掘・活用、農泊の推進などを行っている。

※町主催事業

コスモス館運営事業／新松田駅前施設「コスモス館」にて、地元農産物等の消費拡大支援を実施

※連携機関／松田町地産地消の会

つむGO運営事業／新松田駅前のおもてなしお休み処として開設された施設「つむGO」にて、観光案内や交通情報案内等を兼ねた駅前休憩所を運営

※町主催事業

松田山ハーブガーデン運営事業／富士山や相模湾、足柄平野全体を見渡せる絶景のスポットに建てられたハーブ館を中心とするハーブガーデン。年2回ハーブフェスティバルを催し、また早咲き桜の祭「まつだ桜まつり」を開催するなど、観光客の集客を図っている。

※町主催事業

松田町の飲み物で乾杯推進事業／町内に残る文政8年創業の地酒蔵など、松田町の飲料による乾杯を推進する事業を展開

※まつだ乾杯推進協議会（松田町・足柄上商工会・松田町飲食店組合・松田酒販組合・JAかながわ西湘・寄地区茶業運営委員会・寄自然休養村運営協議会・松田町観光協会）が運営



松田町は、寄地区活性化の拠点として、ふれあい農林体験施設「寄七つ星ドッグラン&カフェ」を整備した。

④開成町主催事業

あしがり郷拠点整備事業／田園地帯が残る町北部全体を「あしがり郷」として位置づけ、江戸時代の名主の屋敷「瀬戸屋敷」を交流人口増を図るための拠点施設として位置づけ、拠点整備事業を実施。

※町主催事業

ブランド創出事業／観光客へのおもてなしや販路拡大による商工振興や農業振興を図るため、製品のブランド認定制度を実施。認定製品に対し広告宣伝費経費の一部の補助を実施している。

※町主催事業

※連携機関／足柄上商工会・開成町農業委員会・JAかながわ西湘・開成町農産物直販組合・神奈川県・富士屋ホテル(株)・開成町消費者の会・開成町婦人会



開成町は、ほとんど農用地である町北部の活性化を目的に、古民家「瀬戸屋敷」を交流拠点施設とするため整備を開始。加工所なども併設し、今後、特産品開発などによる新たなブランド品創造や商工業の活性化策を展開していく。

⑤足柄上商工会主催事業

まちの駅あしがら運営事業／管内4町の商工業者による商品の、店舗及びWEB販売とPR、テストマーケティングの機能を持つアンテナショップ運営事業。店舗は小田急線新松田駅ロータリー内に設置している。足柄上地域全体（当会管内及び南足柄市、山北町）の観光情報発信の場としての機能も併せ持つ。

※連携機関／南足柄市商工会・中井町・大井町・松田町・開成町



Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウなどの情報交換に関すること

(1) 現状と課題

[現状] 県西地域指導員研修会へ担当者が参加し、全職員には回覧で情報を共有している。

[課題] 細かな事例やノウハウなどの共有が図れていない。

(2) 事業内容

当会にない支援ノウハウ及び情報の吸収と、そのノウハウ等を反映した手厚い支援を実施するため、次の研修会・会議へ積極的に参加する。

①県西地域指導員等研修会の参加（年2回）

神奈川県西2市8町の経営指導員の資質向上と情報交換を目的に、経営発達支援計画の認定を受けた、当会、小田原箱根商工会議所、小田原市橘商工会、山北町商工会に加え、南足柄市商工会、湯河原町商工会、真鶴町商工会の、県西地域の商工会・商工会議所指導員を対象として開催される県西地域指導員等研修会に参加。日本政策金融公庫や神奈川県よろず支援拠点の専門家も交え、国が施す新たな施策に対する勉強会や個社支援の成功事例など支援ノウハウ交換に加え、各地域の経済情勢についても情報交換を行い、当会にない支援ノウハウを吸収するとともに支援力を向上させる確かなアドバイスが行えるようにする。なお、参加職員が他の職員に研修会内容についてレクチャーをする時間を設け、当会全職員が支援ノウハウの共有を図れるようにする。

②県西地域中小企業支援ネットワーク会議への参加（年2回）

中小企業を、神奈川県西地域の金融機関・関係機関・自治体等地域ぐるみでサポートすることを目的に、地域の金融機関や行政機関、商工会等支援機関で組織された「県西地域中小企業支援ネットワーク会議」に参加。令和元年度に行われた「箱根火山の噴火警戒レベル引き上げに伴う支援対応・取り組み」などの例のように、時事に応じて必要な支援策の共有や、各支援機関が独自に行っている支援事業におけるノウハウを共有し、より一層手厚い支援が行えるよう、能力の向上に努める。なお、参加職員が他の職員に研修会内容についてレクチャーをする時間を設け、当会全職員が支援ノウハウの共有を図れるようにする。

（参加機関）

みずほ銀行小田原支店、三井住友銀行湘南エリア平塚オフィス、りそな銀行小田原支店、横浜銀行小田原支店、静岡銀行小田原支店、スルガ銀行小田原支店、静岡中央銀行小田原支店、さがみ信用金庫地域元気創造部、中栄信用金庫開成支店、中南信用金庫下中支店、小田原第一信用組合業務推進部、日本政策金融公庫厚木支店、日本政策金融公庫小田原支店、関東経済産業局産業部・地域経済部、関東財務局横浜財務事務所、中小企業基盤整備機構関東本部連携支援部、神奈川産業労働局、神奈川県県西地域県西総合センター、小田原市産業政策課、南足柄市商工観光課、中井町産業振興課、大井町地域振興課、松田町観光経済課、山北町商工観光課、開成町産業振興課、箱根町観光課、真鶴町産業観光課、湯河原町観光課、小田原市橘商工会、南足柄市商工会、足柄上商工会、山北町商工会、真鶴町商工会、湯河原町商工会、神奈川産業振興センター、神奈川県中小企業診断協会、神奈川県中小企業再生支援協議会、神奈川県事業引継ぎセンター、神奈川県事業承継ネットワーク、神奈川県よろず支援拠点小田原サテライト、神奈川県立産業技術総合研究所、東京地方税理士会小田原支部、小田原箱根商工会議所、神奈川県信用保証協会

③足柄上地域商工会連絡協議会への参加（年2回）

神奈川県西地域のうち、足柄上地域の南足柄市商工会・山北町商工会・足柄上商工会の3商工会で事業内容や支援情報の交換、交流を目的に組織された足柄上地域商工会連絡協議会に参加。各会の支援情報や経済情報などを交換し、経営指導員等が行う小規模事業者支援に役立つ。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

（1）現状と課題

〔現状〕経営支援に関する外部講習会へ経営指導員が参加している。税務財務労務講習会は経営支援担当職員が参加している。

〔課題〕経営指導員と経営支援担当職員の間、業務別による住み分けが出来てしまい、事業者単位の関係が十分にできていない。

（2）事業内容

①外部講習会等の積極的活用

全国商工会連合会や神奈川県商工会連合会が主催する義務研修に経営指導員等を参加させるだけでなく、更なるスキル向上を目指し、不足する経営革新計画支援ノウハウや新市場参入支援ノウハウなどについて中小企業大学校主催の1週間程の専門・上級研修に参加させ、支援事業所の販売力強化・利益確保につながる支援能力を養う。

②スキル・ノウハウのある職員を講師とした、経営指導員・経営支援担当職員研修の実施

当会在籍の中小企業診断士や広告業界ベテランの経験者の経営指導員が講師となり、職員の不

足している経営理論や経営支援ツールの活用ノウハウ、宣伝スキル等についてスキルアップを図るため、当会全職員である経営指導員・経営支援担当職員を対象に講習及び実地研修を実施し、職員間で支援能力の向上を図る。

③職員間の定期ミーティングの開催

経営指導員研修会などへ出席した経営指導員が、その研修の成果を職員間で共有して全職員の資質向上を図ることを目的に、研修会直後の朝礼において、研修会で学んだ知識・ノウハウについて講師を務め、定期的（月2回、年24回）にミーティングを開催し意見交換を実施。全職員の支援能力向上を図る。

④支援情報のデータ共有

1 支援者に対して係る職員がチームを組んで支援にあたる環境をつくること、および該当職員でなくても一定レベルの支援対応が出来る環境をつくることを目的に、NASによるデータ共有化をはかり、支援中の小規模事業者の状況などを職員全員が相互共有できるようにする。

1 1. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

[現状] 仁科亮中小企業診断士を座長に、管内行政4町の担当課長を委員とする事業評価委員会を年1回開催。結果を当会ホームページにて公表している。

[課題] 指摘事項を改善させる仕組みづくりは当会にゆだねられており、改善策が十分なものでない可能性がある。

(2) 事業内容

毎年度、本計画の実施状況及び成果を、以下の方法により評価・検証を行う。

a) 法定経営指導員の進捗確認（年2回・5月下旬及び12月下旬）

法定経営指導員（当会：津田昌賦 県商工会連合会：村越満）は、経営発達支援計画の半期進捗状況を確認する。特に事業のプロセスに着目し、事務局と一体となって経営発達支援計画のPDCAを効果的に回す。

b) 事業実施結果の公開

事業実施結果は、個人情報保護の上で、商工会内で常に閲覧できる状態にするとともにWEB上に公開し、地域の小規模事業者が常に閲覧できる環境にする。

c) 事業評価委員会の開催

県内で活躍する仁科亮中小企業診断士を座長とし、外部有識者として、管内の3信用金庫（さがみ信用金庫地域元気創造部、中栄信用金庫開成支店長、中南信用金庫中井支店長）、よろず支援拠点小田原サテライト長を、また内部の委員として法定経営指導員（当会：津田昌賦 県商工会連合会：村越満）及び管内行政4町（中井町・大井町・松田町・開成町）の経済担当課長を委員とする事業評価委員会を立ち上げ、事業の進捗状況による評価を毎年1回、年間の評価検証・見直しを毎年1回行い、次年度の事業計画に活かしていく。

d) 事業評価委員会評価を、反映させる仕組み

当会執行部会において、実施状況及び成果、事業評価委員会による意見を報告。あわせて評価委員会による評価・見直しを、管内4町担当者と協議を行って反映させた事業実施方針案を当会執行部に示し、事業実施方針を決定する。

e) 成果・評価・見直しの、足柄上商工会理事会での承認

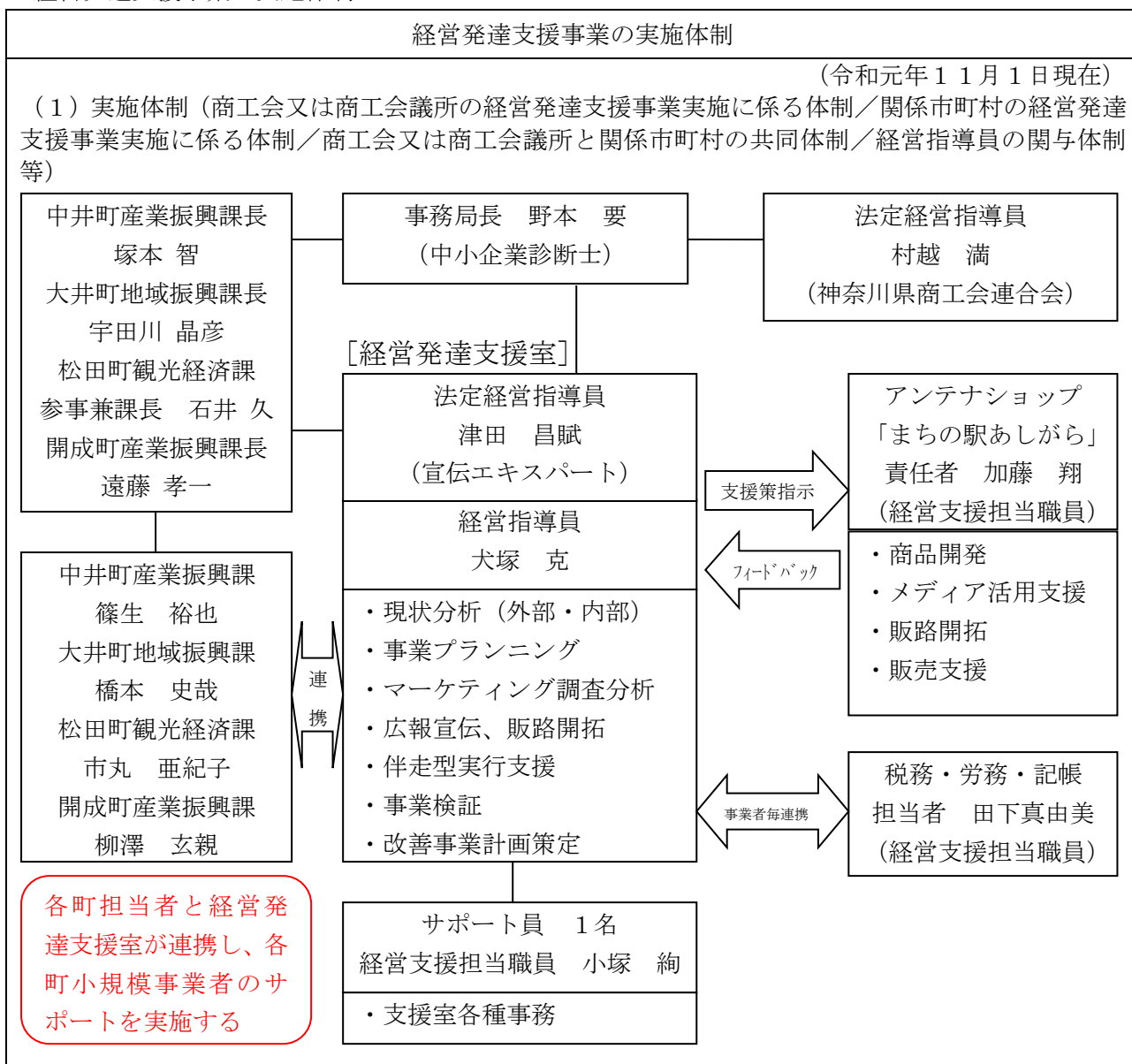
成果・評価・見直しの結果は、当会理事会へ報告し、承認を受ける。

f) 成果・評価・見直し結果の、地域の小規模事業者への公開

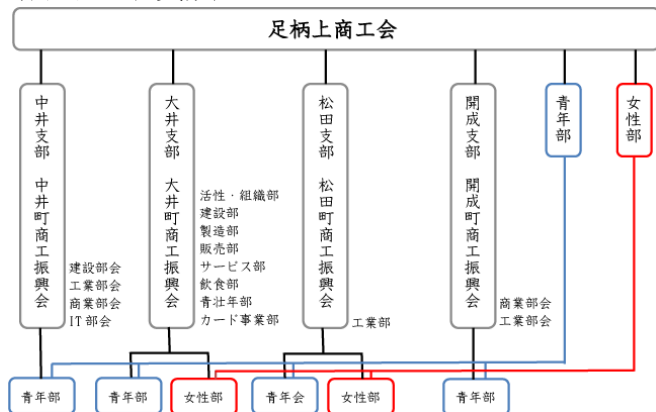
成果・評価・見直しの結果は、当会ホームページ（<http://www.ashigarakami-sci.net/>）で計画期間中公表し、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(足柄上商工会・組織図及び職員数)



会長／瀬戸 二郎
副会長／金子 貴司 ・鈴木 幸康 会員数1, 149名

事務局長／野本 要
経営指導員／津田 昌賦・犬塚 克 計2名
経営支援担当職員／4名

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

(足柄上商工会)

■氏名：津田 昌賦

■連絡先：足柄上商工会 TEL. 0465-83-3211

(神奈川県商工会連合会)

■氏名：村越 満

■連絡先：神奈川県商工会連合会 TEL. 045-633-5080

②当該経営指導員の情報の提供及び助言（手段、頻度等）

- ・経営発達支援事業の実施・実施にかかわる指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を実施する。
- ・経営発達支援事業において、半期ごとに進捗状況を確認し、計画のPDCAを効果的に回すように尽力する。
- ・事業評価委員の内部委員として、事業の進捗状況による評価検証を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

(足柄上商工会)

〒258-0003

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2083-2

足柄上商工会 経営発達支援室

TEL: 0465-83-3211 / FAX: 0465-83-3213

E-mail: mtsuda@k-skr.or.jp

②関係市町村

(中井町役場)

〒259-0197

神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56

中井町役場 産業振興課

TEL: 0465-81-1115 / FAX: 0465-81-4676

E-mail: sangyou@town.nakai.kanagawa.jp

(大井町役場)

〒258-8501

神奈川県足柄上郡大井町金子1995

大井町役場 地域振興課

TEL: 0465-85-5013 / FAX: 0465-82-3295

E-mail: shinkou@town.oi.kanagawa.jp

(松田町役場)

〒258-8585

神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2037

松田町役場 観光経済課

TEL: 0465-83-1228 / FAX: 0465-83-5031

E-mail: shoukou@town.matsuda.kanagawa.jp

(開成町役場)

〒258-8502

神奈川県足柄上郡開成町延沢773

開成町役場 産業振興課

TEL: 0465-84-0317 / FAX: 0465-82-5234

E-mail: sangyouka@town.kaisei.kanagawa.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	39,233	39,269	39,233	39,269	39,233
【商工会】 伴走型支援推進事業	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
(セミナー)	(200)	(200)	(200)	(200)	(200)
(専門家派遣)	(900)	(900)	(900)	(900)	(900)
(専門家常駐)	(1,600)	(1,600)	(1,600)	(1,600)	(1,600)
(チラシ作成)	(300)	(300)	(300)	(300)	(300)
(通信費)	(1,300)	(1,300)	(1,300)	(1,300)	(1,300)
(開発販路支援)	(2,500)	(2,500)	(2,500)	(2,500)	(2,500)
(資質向上)	(200)	(200)	(200)	(200)	(200)
アンテナショップ 事業	5,150	5,150	5,150	5,150	5,150
【中井町】 里都まちブランド 事業費	5,383	5,383	5,383	5,383	5,383
中小企業振興融資 制度貸付金	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
中小企業信用保証 料補助金	630	630	630	630	630
【大井町】 小規模事業者経営 改善資金利子補助 金	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
地酒で乾杯推進協	600	600	600	600	600

議会補助金 加工用機械購入補助金	150	150	150	150	150
【松田町】 小規模事業者経営 改善資金利子補助 金	400	400	400	400	400
まつだ乾杯条例推 進委託料	100	100	100	100	100
中小企業信用保証 料補助金	400	400	400	400	400
特産品開発事業補 助金	400	400	400	400	400
店舗リノベーション 支援補助金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
【開成町】 ブランド創出事業 補助	150	186	150	186	150
中小企業信用保証 料補助	770	770	770	770	770
中小企業小口資金 融資	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
(商工会) 伴走型小規模事業者支援推進事業補助金、会費、県補助金 (各町) 自主財源

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

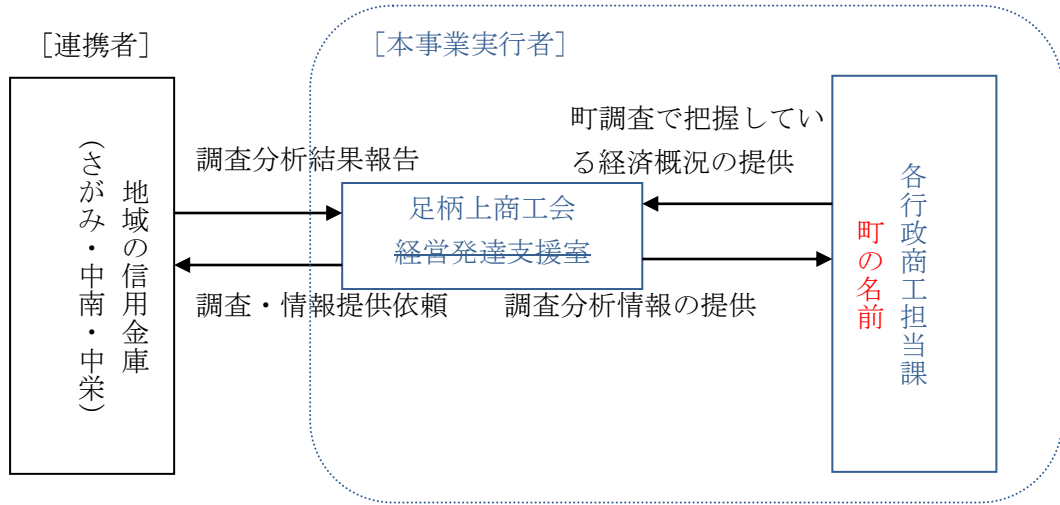
(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
<p>連携者／さがみ信用金庫 神奈川県小田原市本町 2-9-25 秋葉勝彦理事長 中栄信用金庫 神奈川県秦野市元町 1-7 石田進理事長 中南信用金庫 神奈川県中郡大磯町大磯 1133-1 大藤勉理事長 書面 株式会社日本政策金融公庫 東京都千代田区大手町 1-9-4 大手町フィナンシャルシティノースタワー 田中一穂総裁 -(連絡先/小田原支店 小田原市城内1-21 小田原箱根商工会議所3階 久保幸一支店長)</p>
連携して実施する事業の内容
<p>①地域の経済動向調査に関すること 地域の経済動向調査について、連携して調査・分析する</p> <p>②事業計画策定における講習会に関すること キャッシュレス化や働き方改革、事業承継問題ほか小規模事業者を取り巻く環境の変化に際し、小規模事業者が対応できるよう共催で講習会を開催。創業においても同様に共催で講習会を開催する。</p> <p>③事業計画策定後の実施支援に関すること ・小規模事業者にとって必要な資金調達について、足柄上商工会経営発達支援室が作成した小規模事業者の事業計画及び支援計画に基づき、融資する ・小規模事業者の事業計画に基づき融資した資金において返済の遅れなどが発生した場合、足柄上商工会と連携を取りながら、事業計画の着実な遂行に向けて支援を行う。</p>
連携して事業を実施する者の役割
<p>①地域の経済動向調査に関すること 業況D I の調査及び分析、その情報提供</p> <p>②事業計画策定における講習会に関すること 講習会の企画、講師手配、及び告知</p> <p>③事業計画策定後の実施支援に関すること 足柄上商工会が支援した事業計画の実行にあたり、その必要資金を融資する。また、状況に応じ、協調融資を実行する。</p>

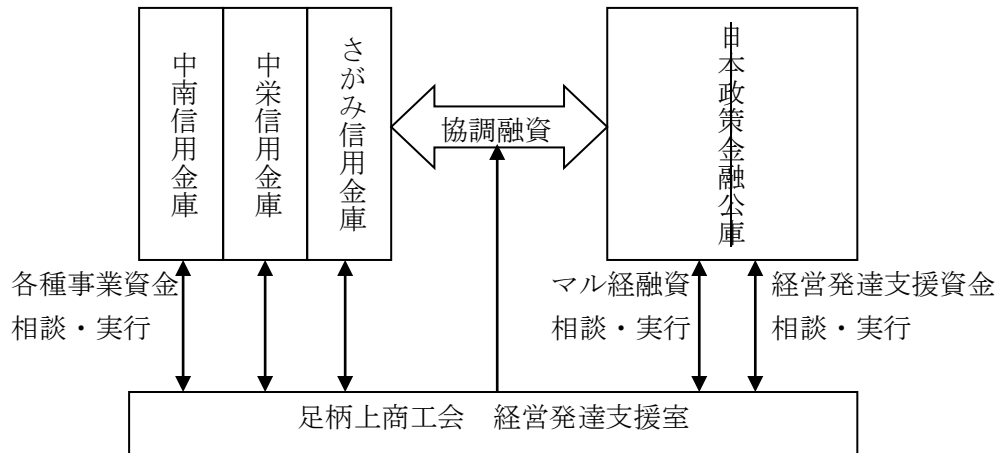
連携体制図等

①地域の経済動向調査に関すること



※ 常に、経営発達支援室に最新の経済動向が集まる体制を整備する。

②事業計画策定後の実行支援に関すること



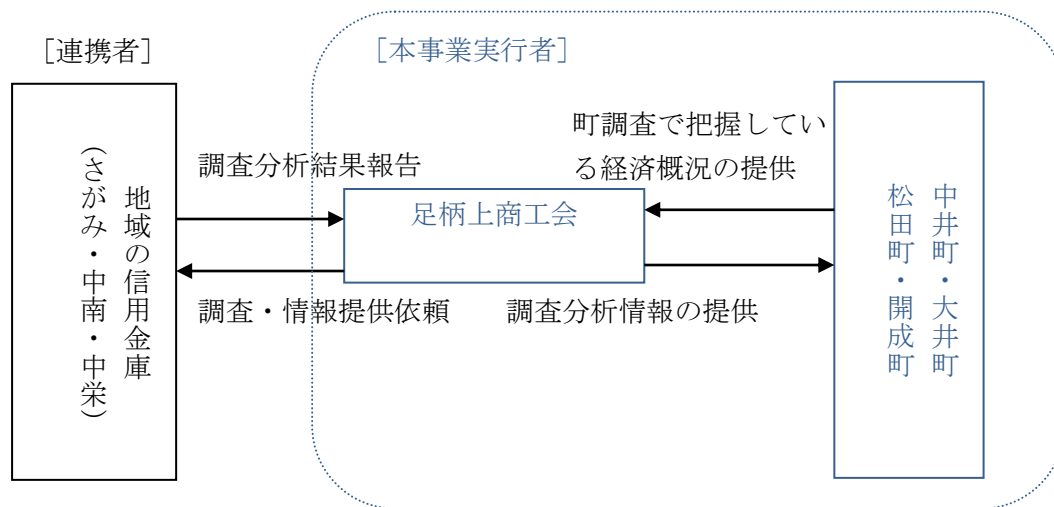
(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携者／さがみ信用金庫 神奈川県小田原市本町 2-9-25 秋葉勝彦理事長 中栄信用金庫 神奈川県秦野市元町 1-7 石田進理事長 中南信用金庫 神奈川県中郡大磯町大磯 1133-1 大藤勉理事長
連携して実施する事業の内容
①地域の経済動向調査に関すること 地域の経済動向調査について、連携して調査・分析する ②事業計画策定における講習会に関すること キャッシュレス化や働き方改革、事業承継問題ほか小規模事業者を取り巻く環境の変化に際し、小規模事業者が対応できるよう共催で講習会を開催。創業においても同様に共催で講習会を開催する。 ③事業計画策定後の実施支援に関すること ・小規模事業者にとって必要な資金調達について、足柄上商工会が作成した小規模事業者の事業計画及び支援計画に基づき、融資する ・小規模事業者の事業計画に基づき融資した資金において返済の遅れなどが発生した場合、足柄上商工会と連携を取りながら、事業計画の着実な遂行に向けて支援を行う。
連携して事業を実施する者の役割
①地域の経済動向調査に関すること 業況D I の調査及び分析、その情報提供 ②事業計画策定における講習会に関すること 講習会の企画、講師手配、及び告知 ③事業計画策定後の実施支援に関すること 足柄上商工会が支援した事業計画の実行にあたり、その必要資金を融資する。

連携体制図等

①地域の経済動向調査に関すること



※ 常に、経営発達支援室に最新の経済動向が集まる体制を整備する。

②事業計画策定における講習会に関すること

③事業計画策定後の実行支援に関すること

